

令和元年度新宿区立新宿リサイクル活動センター及び
新宿区立西早稲田リサイクル活動センターの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価報告書

令和2年9月

新宿区立新宿リサイクル活動センター及び新宿区立西早稲田リサイクル活動センター
指定管理者評価委員会

目次

1	事業評価の目的	1
2	評価対象施設の概要	1
3	評価の概要	3
4	評価結果	4
5	各評価項目に関する評価結果	
(1)	施設の管理運営に関すること	5
(2)	利用・サービスに関すること	5
(3)	施設・設備の管理に関すること	6
(4)	管理運営経費に関すること	6
(5)	事業に関すること	7
6	総合評価	7
7	おわりに	8

◎ 参考資料

- ① 新宿区立リサイクル活動センター指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- ② 令和元年度新宿区立リサイクル活動センター指定管理者評価委員会の開催実績
- ③ 令和元年度新宿区立リサイクル活動センターの管理運営に関する事業報告書
(概要)

1 事業評価の目的

「新宿区立新宿リサイクル活動センター」及び「新宿区立西早稲田リサイクル活動センター」は、ごみ減量・リサイクル活動の推進による資源循環型社会の形成に資する区民の総合活動拠点として開設された施設です。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター※（以下「仕事支援センター」という。）が、両施設の管理運営業務を行っています。

令和元年度の業務が協定書に基づいて適正に行われているかどうか、施設の設置目的に沿って運営されているかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、両センターの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

※公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター

平成 21 年 4 月に新宿区障害者就労福祉センター（チャレンジワーク）と新宿区勤労者福祉サービスセンターが統合され、財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターが設立されました。また、平成 22 年 12 月に東京都の公益認定を受け、法人名を「公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター」と改めました。仕事支援センターはチャレンジワークが行っていたリサイクル関連事業を継承して実施するほか、勤労者の福利厚生サービスや総合的な就労支援などを行っています。

2 評価対象施設の概要

【新宿リサイクル活動センター】

- (1) 開設年月日 平成 5 年 10 月 1 日
(平成 23 年 4 月から平成 25 年 10 月まで建替えのため閉鎖)
- (2) 所在地 新宿区高田馬場四丁目 10 番 2 号
- (3) 敷地面積 1,379.95 m²
- (4) 建物面積 3,511.26 m²（センター機能は、1,334.85 m²）
- (5) 施設 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨地下 1 階地上 4 階建(複合施設)
 - ・新宿リサイクル活動センター（1 階一部・2 階）
 - ・高田馬場福祉作業所（1 階一部・3 階・4 階）
 - ・高田馬場駅第一自転車など駐輪場（地下 1 階）

《主な施設内容》

総合案内、資源回収ステーション、不用品再利用コーナー（もいちど倶楽部）、
不用品登録受付コーナー、再生品等展示コーナー、交流サロン、事務室、会
議室 2 室

- (6) 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(ただし、事業により利用時間が異なります。)
- (7) 休館日
- ・月曜日（月曜日が国民の休日の場合は、その日の直後の休日ではない日）
 - ・年末年始（12月29日～翌年の1月3日まで）
- (8) 指定管理者 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター
- (9) 指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

【西早稲田リサイクル活動センター】

- (1) 開設年月日 平成 22 年 5 月 1 日
- (2) 所在地 新宿区西早稲田三丁目 19 番 5 号
- (3) 敷地面積 997.01 m²
- (4) 建物面積 2,040.78 m²（センター機能は 480.28 m²）
- (5) 施設 鉄筋コンクリート造 5 階建（センター機能は 1 階）

《主な施設内容》

総合案内（事務室）、資源回収ステーション、不用品再利用コーナー、再生
品等展示コーナー、情報コーナー、談話コーナー、リユース家具展示販売、
打合せスペース 2 室

- (6) 開館時間 午前 10 時～午後 5 時
(ただし、事業により利用時間が異なります。)
- (7) 休館日
- ・月曜日（月曜日が国民の休日の場合は、その日の直後の休日ではない日）
 - ・年末年始（12月29日～翌年の1月3日まで）
- (8) 指定管理者 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター
- (9) 指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

【管理運営業務の概要（共通）】

- (1) 施設運営業務 施設の利用受付事務、窓口業務、庶務など
- (2) 施設管理業務 清掃、警備、各種設備保守点検など
- (3) ごみ減量・リサイクル関連事業に関する業務
情報収集及び情報提供事業、不用品再利用事業、再生資源の
保管事業、講座・講習会・イベント等の企画運営事業

【指定管理者の自主事業】

新宿リサイクル活動センター 日用品修理事業・おもちゃ修理事業
西早稲田リサイクル活動センター 家具リユース事業・おもちゃ修理事業

【新型コロナウイルス感染症対策によるイベント等の中止について】

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年2月22日以降に予定していたイベント等を中止しました。

- ・こどもまつり（新宿リサイクル活動センター：令和2年3月1日実施予定）
- ・利用者懇談会（共通：令和2年3月13日実施予定）
- ・会議室の利用（共通：令和2年2月22日から令和2年3月31日まで）

3 評価の概要

評価は、「新宿区立リサイクル活動センター指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価者

名称 令和元年度新宿区立リサイクル活動センター指定管理者評価委員会

委員 5名（学識経験者1名、区職員4名）

- ・永井 祐二（早稲田大学環境総合研究センター研究院准教授）委員長
- ・山本 秀樹（福祉部地域福祉課長）委員
- ・小菅 健嗣（みどり土木部交通対策課長）委員
- ・佐藤 陽一（地域振興部戸塚特別出張所長）委員
- ・向 隆志（環境清掃部環境対策課長）委員

(2) 評価対象期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の管理運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価方法

指定管理者が作成した「令和元年度新宿区立新宿リサイクル活動センターの管理運営に関する事業報告書」及び「令和元年度新宿区立西早稲田リサイクル活動センター

の管理運営に関する事業報告書」、関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価基準

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- 4…優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
- 3…良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2…適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1…課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

4 評価結果

(1) 新宿リサイクル活動センター

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	3.2
	2	利用・サービスに関すること	2.8
	3	施設・設備の管理に関すること	2.6
	4	管理運営経費に関すること	2.4
	5	事業に関すること	3.2
総合評価		3.2	
全体評価		3	

(2) 西早稲田リサイクル活動センター

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.8
	2	利用・サービスに関すること	2.8
	3	施設・設備の管理に関すること	2.4
	4	管理運営経費に関すること	2.4
	5	事業に関すること	3.0
総合評価		3.0	
全体評価		3	

※総合評価について

総合評価は、各委員の個別評価を踏まえた判断となっており、個別評価の単純平均とはなりません。

※全体評価について

総合評価の点数を、次の基準を参考にして振り分け、事業評価委員会による全体評価としました。

【総合評価】

- 3. 5以上
- 2. 5以上3. 5未満
- 1. 5以上2. 5未満
- 1. 0以上1. 5未満

【全体評価】

- 4 優良
- 3 良
- 2 適当
- 1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の管理運営に関すること

施設の運営を行う上で必要と思われる「利用率・稼働率」、「職員体制」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び年度協定書に基づき、施設の運営業務は適切に行われていると認められます。事業実施計画書に定めた目標数値についても、全て達成しています。

○新宿リサイクル活動センター

人員配置のシフトに工夫が見られ、適切な人員体制の下で管理運営が行われていました。「もいちど倶楽部」の売り場は障害者の就労訓練や職業体験の場となっており、マンツーマンでの丁寧な指導体制は高く評価できます。

緊急時の対応については、建物全体の防災訓練を年度2回計画実施し、担架による搬出など実践につながる訓練は高く評価できます。建物管理者としての複合施設内での取組みが認められます。

○西早稲田リサイクル活動センター

少人数ながらも協力し合い、適切な人員体制の下で管理運営が行われていました。「家具リユース事業」では、急な人員の減少に対して柔軟に対応し、全体のモチベーションも保たれていました。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「職員教育」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」などについて、利用者が満足できる内容かどうか評価を行いました。

【評価の結果】

施設の利用・サービスについて、概ね適切に行われていると評価します。

利用者懇談会は感染症拡大防止対策により中止となりましたが、アンケート調査等を実施し、利用者の要望の把握に取り組みました。引き続き、利用者の立場に立ったサービスの向上に努めていくことを望みます。

○新宿リサイクル活動センター

館内に意見箱を設置するなど利用者へのサービス向上を図っていました。館内も清掃が行き届いており、来館者がくつろげる効果的なスペースであると認められます。

○西早稲田リサイクル活動センター

展示品の配置に工夫がこらされ、限られたスペースを有効的に活用していました。WEB 情報掲示板に販売中の家具を掲載するなど、インターネットを利用したサービスの PR 方法に工夫が認められます。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設及び設備の管理をする上で必要と思われる「施設・設備管理」、「利用者サービスの向上」、「施設修繕・備品の管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

施設の衛生管理、保守点検、安全管理などについて、適正に実施されていると認められます。

○新宿リサイクル活動センター

建物管理者として施設全体の管理に対しても留意し、建物を利用する全ての人が安全に利用できるように努めていました。

屋上空間やみどりのカーテンなどの館内の緑化が充実しており、全体的な手入れも行き届いていました。また、電気使用量の削減は評価できます。

○西早稲田リサイクル活動センター

施設巡回や設備確認等職員による工夫が伺えました。施設の点検等は計画通り適正にされていました。「家具リユース事業」について、作業の騒音や臭気についても近隣への配慮がなされており、適正に管理されていると評価します。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適切な財政状況であるか、「適正な会計」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

会計については、日々の記録、保管、チェックにより適正に処理されていると認められます。引き続き適正な会計処理に努めることを望みます。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

両センター共に、適正に事業が行われていると評価します。

平成 30 年度より毎月 1 回フードドライブを実施し、令和元年度は 385kg の食品を区内の福祉団体に寄付しました。今後も情報の発信に力を入れ、より多くの区民等に利用していただけるよう事業の PR に努めていくことを望みます。

○新宿リサイクル活動センター

施設の更なる PR のため、地域イベントへ積極的に参加しました。施設から離れた場所で行う出前講座では、事業や講座の案内チラシを配布するなどして、他の区域にも周知を広げました。

「もいちど倶楽部」では、品物を手に取れる対面販売の良さを生かしました。販売に至らなかった衣類は、洋服ポストに還元できないか声掛けを行い、資源回収量を増やしました。

○西早稲田リサイクル活動センター

「家具リユース事業」については、家具の品質と技術レベルの高さから、利用者の高い評価が定着しています。

また、開かれた施設として近隣団体との連携が活性化しており、資源回収などの効果を高めています。地域との関係を更に深め、今後一層の連携を期待します。

6 総合評価

各評価項目の評価結果を踏まえ、総合的に評価を行いました。

【評価の結果】

令和元年度は、大型台風、感染症拡大防止対策の影響があった中、事業計画で求められる水準を超えた良好な管理運営を行っていました。

また、SDGs に関して自主的な勉強を行うなど業務の理解に対する努力が見受けられます。食品ロスの問題に対するフードドライブや洋服ポストなど、不用品再利用事業が着実に定着しており、福祉団体へ寄付するなど地域貢献の取り組みを行っていました。今後も新たな事業プログラムの創出と、利用者の拡大を図るための創意工夫を期待します。

これからも職種や経験年数に応じた実習・研修を積極的に行い、職員の能力開発に努め、人材の育成が図られることを願います。

○新宿リサイクル活動センター

地域イベントへの出展や出前講座などを積極的に実施し、認知度も上がっています。また、リサイクルへの取組だけでなく、障害者の就労支援の一端を担い取り組んでいる点も評価できます。

○西早稲田リサイクル活動センター

地域団体との連携を強化することにより、安定した資源回収を実施するなど成果を上げています。

「家具リユース事業」については、インターネットを活用した PR を実施し、高水準の品質と販売率を保ち、安定した事業が運営されていました。培ってきた高い技術を継承する職員を育成し、人材を確保することが課題となっています。

7 おわりに

本報告書では、令和元年度の事業評価を行いました。両センターは各々の特色を生かしながら、様々な事業を効果的に運営していました。ごみ減量・リサイクル推進の拠点としてだけでなく、児童生徒の環境教育、高齢者の生きがいの場の創出、障害者の雇用に配慮した事業を行っています。まさに、国際社会がめざすゴールである SDGs に資する取組みであり、誰一人取り残さない社会を創る重要なポイントを押さえています。そうした意味で、リサイクル活動センターは、地域の持続的な発展に不可欠な場となっていると評価できます。

今、次世代の生活環境を守るため、地域の資源循環の強化を通じて、地球温暖化問題への対応が迫られています。リサイクル活動センターも、これまでの事業効果に更なる環境教育を取り込み、次世代へ継承していくことが課題となります。活動の中心となる人材を育成し、多世代・多様な人々が参加するリサイクル拠点として発信していく必要があります。現状に甘んじることなく、より一層の運営方法の工夫に努力していただきたいと願います。

本評価委員会としては、本報告書で提起された事項が改善されることにより、リサイクル活動センターがより充実した施設になることを期待します。

参 考 資 料

- 参考資料1 新宿区立リサイクル活動センター指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- 参考資料2 令和元年度新宿区立リサイクル活動センター指定管理者の事業評価に係る評価委員会の開催実績
- 参考資料3 令和元年度新宿区立リサイクル活動センター管理運営に関する事業報告書（概要）

新宿区立リサイクル活動センター指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿リサイクル活動センター及び新宿区立西早稲田リサイクル活動センター（以下「両センター」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務を事業評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立リサイクル活動センター指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、両センターの評価を行う。

(評価対象)

第3条 委員会は、指定管理者が提出する両センターの管理業務に係る報告書等に基づき、両センターの管理業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

(1) 指定管理期間最終年度 学識経験者 4名、新宿区職員 1名

(2) 上記(1)以外の年度 学識経験者 1名、新宿区職員 4名

2 委員会に委員長を置くものとし、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、委員長が指名するものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、環境清掃部長が委嘱した日から所定の評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の方法)

第7条 事業評価の方法は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出した両センターの事業報告書、ヒアリング及びごみ減量リサイクル課が作成した資料により評価を行う。評価基準は別に定める。

(1) 施設の管理運営業務に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

第8条 委員会は、両センターの評価報告書を別々に作成し、環境清掃部長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、環境清掃部ごみ減量リサイクル課が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

(第7条関係)

新宿区立リサイクル活動センター管理運営業務の事業評価基準

○ 評価は下記の評価基準のとおり、評価シートの評価項目ごとに1～4の点数により行うものとする。

評価	評価基準
4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

○ 評価シート

評価の視点	評価点	
	新宿	西早稲田
1 施設の管理運営に関する事		
(1) 利用率・稼働率		
目標とした「利用率・稼働率・利用者数等」について達成できたか。また、それらの向上策を実行したか。		X
(2) 職員体制		
業務に応じた適切な「人員配置」ができたか。		
(3) 緊急時の対応		
緊急事態への対応が適切になされていたか、また、緊急事態に対する訓練が適切に行われていたか。		
(4) 区との連絡調整		
区との連絡・調整などに関わる業務は適切に行われたか。		
(5) その他施設の運営		
様々な団体と連携した施設運営を図ることができたか。		
2 利用・サービスに関する事		
(1) 利用手続		
会議室利用業務は、条例・規則等に基づき利用申請の手続きや利用承認判断、及び団体登録手続きを適切に行うことができたか。		
(2) サービス水準の確保		
協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
(3) 職員教育		
個人情報保護及び情報公開に関する対応は適切になされていたか。		

(4)利用者対応・接遇			
来館者への接遇、サービス向上のため努力したか。			
(5)利用者要望の把握・対応			
利用者の意見等を把握できる配慮を行っているか。			
3 施設・設備の管理に関する事			
(1)施設・設備管理			
事業計画書に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。			
(2)利用者サービスの向上			
利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や設備点検等の施設管理が適切になされていたか。			
(3)施設修繕・備品の管理			
施設修繕や備品管理は適切に行われたか。			
(4)省エネルギー・省資源			
省エネルギー・省資源等に向けた取組みがされていたか。			
4 管理運営経費に関する事			
適性な会計			
収入、支出について帳簿に適切に記帳し管理されていたか。			
事業運営費、施設管理費、事業費のそれぞれについて、用途は明確で、適正に支出されていたか。			
現金、金券等は適切に管理されていたか。			
5 事業に関する事			
(1)事業実施			
ごみ減量と資源循環型社会の構築に向けた総合活動拠点として効果的な事業運営を行うための基本方針が明確になっているか。			
各事業は、基本方針に沿って計画されているか。また、計画した事業は不足なく実施できたか。			
情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。			
事業の運営にあたっては、多くの参加者を得られるような工夫をしていたか。			
利用者へのサービス向上に繋がる自主事業の運営を行うことができたか。			
(2)効果的・効率的な視点			
地域における多様な人材や組織と連携した事業展開により啓発効果を高めることができたか。			
総合評価	個別評価、ヒアリング及び意見交換から総合的に判断した評価	総合評価点	総合評価点

新宿区立リサイクル活動センターに係る事業評価委員会の開催実績

【評価委員会】

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 令和 2 年 9 月 4 日 (金)
午前 10 時から 12 時まで |
| 2 | 場 所 | 新宿リサイクル活動センター 2 階 会議室 |
| 3 | 出席者 | 5 名
学識経験者 1 名、区職員 4 名 |
| 4 | 内 容 | (1) 事業説明
(2) ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3) 各委員による評価
(4) 事業評価委員会による審議、評価
(5) 評価報告書について |

令和元年度 新宿リサイクル活動センターの管理運営に関する事業報告書

番号	指定 自主	事業名	協定内容	実績
1	指定	情報収集及び情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの整備 ・HPによる情報発信 ・情報誌発行(2回) ・講習会チラシ(年12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書や資料の新規購入 ・HPアクセス数(25,572件) ・情報誌発行2回(40,41号) ・講習会チラシ(毎月:年12回) ・新聞折込(区内全域)
2	指定	新宿エコ自慢ポイントの実施及び普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数40名 ・キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者(96名) ・10月を強化月間とし、キャンペーンを実施
3	指定	「もいちど倶楽部」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「もいちど倶楽部(住民参加型不用品再利用システム)」による再利用品の展示販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数2,211名、新規登録者数252名、出品点数55,471点、販売点数45,797点、販売金額13,174,290円
4	指定	フリーマーケット等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット(月2回) ・掲示板・HPによる「譲ります」「譲ってください」の情報提供 ・古着の回収(月1回) ・フードドライブ(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット(36回、出店者数461件、申込数697件) ・譲ります(成約数107件、出品数304件)、譲ってください(成約数2件、出品数17件) ・古着の回収(月1回)11,609kg ・フードドライブ(月1回)120.7kg
5	指定	資源回収ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の回収事業(9品目) ・施設見学のツールとして活用 ・廃食油の回収 ・小型家電(9品目)の回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の回収事業(9品目) ・ペットボトルキャップ172,860個 ・廃食油の回収531ℓ ・小型家電(9品目)の回収362点
6	指定	環境・リサイクルに関する講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型講座(26回以上) ・直営型講座(6回以上) ・出前講座(14回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型講座(26回、受講者339名、申込者299名) ・直営型講座(6回、受講者60名、申込者60名) ・出前講座(22回、受講者311名、申込者291名)
7	指定	環境・リサイクルイベント等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・センターを会場とした行事の実施 ・地域イベント出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・アトムフェスタ16団体約780名 ・こどもまつり中止 ・地域イベント出展(13件)
8	指定	環境学習・施設見学等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学者受入れ ・センター内リサイクル発プログラムの実施 ・職場体験受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学:4件10名 ・3Rの学習:6件135名 ・職場体験:2件4名
9	自主	家具リユース事業の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・西早稲田RCの家具の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・西早稲田RCの家具の展示
10	自主	おもちゃ修理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ修理:52回418件 ・イベントで実施5回63件
11	自主	日用品修理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・洋服修理(毎週2回以上) ・包丁研ぎ(週1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋服修理(359件940,330円) ・包丁研ぎ(214件232,540円)
12	自主	リサイクル品の展示・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル団体等の成果物発表の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の紹介展示を実施

令和元年度西早稲田リサイクル活動センターの管理運営に関する事業報告書

番号	指定 自主	事業名	協定内容	実績
1	指定	情報収集及び情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの整備 ・HPによる情報発信 ・情報誌発行（年2回） ・講習会チラシ（年12回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料貸出ほかミニイベント会場として提供 ・HPアクセス数(22,031件) ・情報誌発行2回（40,41号） ・講習会チラシ（毎月：年12回） ・新聞折込（区内全域）
2	指定	新宿エコ自慢ポイントの実施及び普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数 40名 ・キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者（40名） ・閲覧カタログの作成 ・10月を強化月間とし、キャンペーンを実施
3	指定	フリーマーケット等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット（月2回） ・掲示板・HPによる「譲ります」「譲ってください」の情報提供 ・古着の回収（月1回） ・フードドライブ（月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット（40回、出店者数226件、申込数335件） ・古着の回収(月1回)10,034kg ・フードドライブ264.8kg
4	指定	資源回収ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の回収事業(9品目) ・施設見学のツールとして活用 ・廃食油の回収 ・小型家電（9品目）の回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の回収事業(9品目) ・ペットボトルキャップ223,170個 ・廃食油の回収2010 ・小型家電（9品目）の回収189点
5	指定	環境・リサイクルに関する講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型講座（年間2回以上） ・直営型講座（年間6回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型講座（1回、受講者1名、申込者1名） ・直営型講座（5回、受講者31名、申込者42名） ・出前講座（0回、受講者0名、申込者0名）
6	指定	環境・リサイクルイベント等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・センターを会場とした行事の実施 ・地域イベント出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・西早稲田リサイクルまつり16団体約334名 ・地域イベント出展（3件）
7	指定	環境学習・施設見学等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学者受入れ ・センター内リサイクル発プログラムの実施 ・職場体験受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学・環境学習：5件24名 ・職場体験：2件4名
8	自主	家具リユース事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・家具の回収・修理・展示販売 ・インターネット販売（一部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込数364件、回収710件、館内展示数627点、販売数610点、売上金額2,132,000円
9	自主	おもちゃ修理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ修理：12回82件 ・イベントで実施：1回9件

令和元年度 新宿区立新宿リサイクル活動センター会計実績収支内訳

指定管理経費収支内訳書

単位：円

【総括表】

収入

項目	予算額	収入実績	差異
01 受託料収入	85,950,000	85,950,000	0
受託料収入	85,950,000	85,950,000	0
02 その他収入	1,234,000	1,169,879	64,121
もいちど倶楽部出品料	432,000	439,600	△ 7,600
会議室使用料	781,000	702,200	78,800
印刷機利用料	9,600	25,800	△ 16,200
公衆電話利用料	1,400	1,230	170
雑収入	10,000	1,049	8,951
a 収入計	87,184,000	87,119,879	64,121

支出

項目	予算額	支出実績	差異
01 事務費	44,843,923	45,892,440	△ 1,048,517
人件費	40,444,576	41,813,073	△ 1,368,497
施設管理事務費	4,399,347	4,079,367	319,980
02 施設管理業務費	38,984,214	38,003,001	981,213
清掃費	6,782,592	6,768,019	14,573
設備機器運転保守	31,783,062	30,816,422	966,640
庁舎管理業務	418,560	418,560	0
03 事業運営費	3,355,863	2,558,981	796,882
情報コーナー	706,960	484,347	222,613
不用品再利用	1,367,993	1,158,673	209,320
フリーマーケット等の運営	21,800	13,769	8,031
再生資源の保管	21,600	10,992	10,608
講座・イベント	1,237,510	891,200	346,310
b 支出計	87,184,000	86,454,422	729,578

②差引収支実績

項目	令和元年度実績額
収支額（a 収入計 - b 支出計）	665,457

③利益率

項目	令和元年度実績額（%）
差引収支実績額 ÷ 収入実績額計	0.8

令和元年度 新宿区立西早稲田リサイクル活動センター会計実績収支内訳

指定管理経費収支内訳書

単位：円

【総括表】

収入

項目	予算額	収入実績	差異
01 受託料収入	19,524,000	19,524,000	0
受託料収入	19,524,000	19,524,000	0
02 その他収入	4,000	50	3,950
雑収入	4,000	50	3,950
a 収入計	19,528,000	19,524,050	3,950

支出

項目	予算額	支出実績	差異
01 事務費	12,327,554	11,950,023	377,531
人件費	11,201,412	10,887,286	314,126
施設管理事務費	1,126,142	1,062,737	63,405
02 施設管理業務費	6,760,166	6,699,231	60,935
清掃費	4,788,386	4,750,403	37,983
設備機器運転保守	684,708	637,454	47,254
庁舎管理業務	1,287,072	1,311,374	△ 24,302
03 事業運営費	440,280	304,081	136,199
情報コーナー	98,100	40,284	57,816
不用品再利用	28,350	131,094	△ 102,744
フリーマーケット等の運営	16,200	10,800	5,400
再生資源の保管	282,160	121,903	160,257
講座・イベント	15,470	0	15,470
b 支出計	19,528,000	18,953,335	574,665

②差引収支実績

項目	令和元年度実績額
収支額（a 収入計 - b 支出計）	570,715

③利益率

項目	令和元年度実績額（%）
差引収支実績額 ÷ 収入実績額計	2.9

新宿リサイクル活動センター会議室利用率(平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月)

月	利用件数	利用可能枠	利用率(%)	利用人数
4	63	156	40.4	773
5	68	162	42.0	987
6	67	156	42.9	874
7	70	156	44.9	914
8	62	162	38.3	788
9	77	150	51.3	984
10	71	156	45.5	757
11	72	156	46.2	1037
12	67	144	46.5	847
1	66	144	45.8	1,110
2	67	150	44.7	992
3	23	156	14.7	262
月平均	64	154		860
元年度計	773	1,848		10,325

※参考

30 年度計	923	1,848		12,335
--------	-----	-------	--	--------

【会議室定員】 『へやA』 定員 40 名
『へやB』 定員 40 名